破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第１９号
山形県新庄市十日町2521番地の10
破産者　佐藤　正一
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所新庄支部

平成２２年（フ）第２７号
大阪府貝塚市地蔵堂53番地５－２－801、前住所大阪府泉南郡熊取町自由が丘１丁目９番８号
破産者　鎌田　　武
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第４２０号
大阪府阪南市尾崎町４丁目17番１－４号、開始決定時の住所大阪府泉南市樽井599番地の19
破産者　勘野　鐵夫
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第５１４号
奈良市山陵町1085番地　ケアハウスニューライフならやま
破産者　南出　七男
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２０年（フ）第４９８号
愛媛県東温市南方488番地
破産者　杉原　　豊
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第９８号
宮城県東松島市矢本西新町８丁目13番　レオパレス矢本210号室、住民票上の住所宮城県石巻市蛇田字境塚18番地５
破産者　佐々木　隆
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２１年（フ）第８１２号
神奈川県愛甲郡愛川町三増465番15、住民票上の住所東京都町田市相原町1801番地67
破産者　磯邉　孝雄
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第８４号
静岡県袋井市村松71番地
破産者　石黒　界男
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第１４５号
愛知県新城市川路字夜燈29番地172
破産者　古瀬　健吾
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第７０３号
奈良県天理市永原町116番地、申立時の住所奈良県天理市勾田町433番地１
破産者　岡田　順一
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第４５３号
奈良県大和郡山市小泉町1905番地98
破産者　古川　隆也
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第５５９号
熊本県菊池郡大津町大字室1339番地４
破産者　畑中　祐房
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１３５１号
名古屋市中川区五女子２丁目９番９号　あかねハウス103号
破産者　大野紀久男
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８２２号
大分県佐伯市蟹田８番５号　南九州コカ・コーラボトリング株式会社佐伯営業所男子寮、申立時の住所大分市南鶴崎３丁目２番10号　パレ・ドール鶴崎Ⅱ608号
破産者　河合　智弘
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１０４８号
愛知県常滑市多屋町１丁目45番地の２　Ｖｉｇｏａｉｓｈｏ常滑208号
破産者　髙橋　武彦
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１１９０号
岐阜県海津市南濃町駒野1119番地１の１の１
破産者　髙木　修司
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部